

1. マニフォールド

別紙1

1.1 対象機種:LGRh型(予備用酸素・緊急用空気)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期			
					3か月	6か月	1年	
1	設置場所	(1)扉の施錠	・供給設備の設置場所の出入口の扉が施錠出来ることを確認する	供給設備の設置場所の出入口の扉が施錠されていること	○	○	○	
		(2)消火設備	・供給設備の設置場所に消火設備が完備されていることを確認する	供給設備の設置場所に消火設備が完備されていること	○	○	○	
2	供給装置及び配管	(1)外観点検	・目視にて塗装剥離、腐食がないことを確認する	機能を果たす上で支障のないこと	○	○	○	
			・聴音にてガス漏れ『シュー音』がないことを確認する	シュー音がないこと	○	○	○	
			・弁の開閉状態が表示札どおりであることを確認する	表示札と合致していること	○	○	○	
			・調整器に異常なガス流音又は霜付がないことを確認する	異常音・霜付がないこと	○	○	○	
			・圧力計に損傷がないことを確認する	損傷がないこと	○	○	○	
			・圧力計の指針値が正常範囲であることを確認する	供給圧力 0.392±0.049MPa 一次圧力 0.834±0.049MPa 元圧力 0.687～0.980MPa	○	○	○	
			・基礎ボルト及び防振固定ボルトに緩みがないことを確認する	緩みがなく確実に固定されていること	○	○	○	
3	圧力調整器 (一次圧力調整器) (二次圧力調整器)	(2)漏洩点検	・接続部を漏洩検知液により確認する	水泡が認められないこと	○	○	○	
			(1)シート漏れの点検	・未使用状態にて設定圧力に変動がないことを確認する	設定圧力が変動しないこと	○	○	○
				(2)設定圧力の点検	・一次調整器の一次側に7.845MPa以上のガスを送気し、一次調整器の設定圧力が正常であることを確認する	供給装置の圧力設定値参照	○	○
		・二次調整器の一次側に0.883MPa程度のガスを送気し、二次側の設定圧力が正常であることを確認する	供給装置の圧力設定値参照		○	○	○	
<p>【注意事項】ダイヤフラム及びシート取替後、馴染みによる圧力降下を起こす場合があるため、後日(20日以内)必ず設定圧力の確認を行うこと。 保守担当者は物件毎のガス使用頻度並びに過去の経緯等を十分に考慮し計画的に実施すること。</p>								

1. マニフォールド

別紙1

1.1 対象機種:LGRh型(予備用酸素・緊急用空気)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
4	安全弁	(1)ガス流出点検	・常用圧力にてガスの流出がないことを漏洩検知液により確認する	水泡が認められないこと		○	○
5	圧カスイッチ	(1)作動点検	・使用バンク側の元圧力を徐々に低下させ空瓶警報発信圧力で作動することを確認する	供給装置の圧力設定値参照		○	○
6	連結導管	(1)外観点検	・破損がないことを確認する	破損がないこと	○	○	○
7	逆止弁	(1)ガス流出点検 (2)分解整備	・逆流防止機能が正常であることを確認する ・分解整備し、Oリング、フィルター等を取替える	逆流しないこと	○	○	○
8	連結架台(容器)	(1)外観点検	・目視にて塗装剥離、腐食がないことを確認する	機能を果たす上で支障のないこと	○	○	○
			・架台及び容器の固定は確実かつ堅固であることを確認する	損傷、緩みがないこと	○	○	○
9	伝送信号	(1)伝送信号点検	・信号が正常に伝送される事を確認する	詳細は、警報盤(モニター)参照		○	○
10	清掃	(1)全般清掃 ・外観清掃 ・内部清掃 (基盤、端子台、接続部等)	・埃、汚れなどを清掃する	埃、汚れがないこと	○	○	○
			・機械室内(設備周り)の清掃を行う	汚れがないこと	○	○	○
11	ボルト	固定ボルトの確認	基礎及び架台を固定するボルトの状態を確認する	折損、緩み、亀裂がないこと			○

1. マニフォールド

別紙2

1.2 対象機種:FMN-D(窒素) FML-D(炭酸ガス)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
1	設置場所	(1)扉の施錠	・供給設備の設置場所の出入口の扉が施錠出来ることを確認する	供給設備の設置場所の出入口の扉が施錠されていること	○	○	○
		(2)消火設備	・供給設備の設置場所に消火設備が完備されていることを確認する	供給設備の設置場所に消火設備が完備されていること	○	○	○
2	切替装置 及び 配管	(1)外観点検	・目視にて塗装剥離、腐食がないことを確認する	機能を果たす上で支障のないこと	○	○	○
			・聴音にてガス漏れ『シュー音』がないことを確認する	シュー音がないこと	○	○	○
			・弁の開閉状態が表示札どおりであることを確認する	表示札と合致していること	○	○	○
			・調整器に異常なガス流音又は霜付がないことを確認する	異常音・霜付がないこと	○	○	○
			・圧力計に損傷がないことを確認する	損傷がないこと	○	○	○
			・圧力計の指針値が正常範囲であることを確認する (HCM(G,L),FM-A(G,L),FMN-A)	供給圧力 酸素 0.422±0.049MPa 笑気・空気・炭酸ガス 0.392±0.049MPa 窒素 (NM)(FMN) 0.763±0.147MPa 一次圧力 酸素 0.864±0.147MPa 笑気・空気・炭酸ガス 0.834±0.147MPa 元圧 酸素・空気 0.687±14.MPa 笑気・炭酸ガス(温度25℃時) 0.687±5.8MPa 窒素 (NM)(FMN) 2.0±14.7MPa	○	○	○
・基礎ボルト及び防振固定ボルトに緩みがないことを確認する	緩みがなく確実に固定されていること	○	○	○			
		(2)漏洩点検	・接続部を漏洩検知液により確認する	水泡が認められないこと	○	○	○
3	圧力調整器 (一次圧力調整器) (二次圧力調整器)	(1)シート漏れの点検	・未使用状態にて設定圧力に変動がないことを確認する	設定圧力が変動しないこと	○	○	

1. マニフォールド

別紙2

1.2 対象機種:FMN-D(窒素) FML-D(炭酸ガス)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
8	自動切替バルブ	(2)作動点検	・使用バンク側の元圧力を徐々に低下させ設定圧力にて待機バンク側から送気されることを確認する	供給装置の圧力設定値参照		○	○
		(1)作動点検 FM(G,L)-A,D (2)分解整備	・左(右)バンクを使用中とし、当該高圧バルブを閉じ一次調整器の圧力を徐々に抜き切替わりを確認する(この時、使用中ランプと元圧に注目) ・分解整備し、ダイヤフラム、シート、Oリング等を取替える	供給装置の圧力設定値参照	○	○	○
9	パイロットバルブ	(1)作動点検	・左(右)バンクを使用中とし、当該高圧バルブを閉じ調整器の圧力を徐々に抜き切替わりを確認する(この時、元圧に注目)	供給装置の圧力設定値参照	○	○	○
		(2)分解整備	・分解整備し、シート、Oリング等を取替える				
10	表示灯 NM FM-A FMN-A	(1)『使用中』ランプ点検	・使用バンク側が点灯していることを確認する	使用バンク側で点灯すること	○	○	○
		(2)『空瓶』ランプ点検	・左(右)バンクを使用中とし、当該高圧バルブを閉じ元圧を徐々に抜き空瓶ランプの点灯とそのときの元圧表示を確認する	供給装置の圧力設定値参照		○	○
		(3)『異常』ランプ点検 FM,FMN型のみ	・使用側空瓶時、待機側バンクの圧力を降下させる。	FM-A,D(G),FMN 待機側が7.0MPa時に点灯(復旧8.0MPa,9.0MPa) FM-A,D(L) 待機側が2.0MPa時に点灯(復旧3.0MPa)			○
11	圧力センサー バルコム製 FM-D,FMN-D	(1)元圧力	・左(右)一次調整器に圧力計をつけ、表示値(センサー圧力)と指示値(アナログ圧力)とを比較する(基板上的左(右)バンクスパン調整ボリュームを調整する)	誤差範囲 ±0.981MPa(10kg/cm ²)以内のこと		○	○
		(2)供給圧力表示の点検 ゼロ点	・供給圧センサーを取り外すまたは大気開放する マニフォールド表示部の供給圧値と供給圧力計の指針値が『0』であることを確認する(基板上的供給圧ゼロ調整ボリュームを調整する)	誤差範囲 ±0.02MPa(0.2Kg/cm ²)以内のこと 表示部で供給圧表示値が『0』であること			○

1. マニフォールド

別紙2

1.2 対象機種:FMN-D(窒素) FML-D(炭酸ガス)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
		(3) 供給圧力	・マニフォールド表示部の供給圧値と供給圧力計の指針値が合致していることを確認する (基板上の供給圧ゼロ調整ボリュームを調整する)	誤差範囲 ±0.020MPa(0.2Kg/cm ²)以内のこと		○	○
12	高圧バルブ	(1)作動点検	・開閉が円滑に作動することを確認する	円滑に操作できること	○	○	○
13	連結導管	(1)外観点検	・破損がないことを確認する	破損がないこと	○	○	○
14	逆止弁	(1)ガス流出点検	・逆流防止機能が正常であることを確認する	逆流しないこと		○	○
		(2)分解整備	・分解整備し、Oリング、フィルター等を取替える				○
15	連結架台(容器)	(1)外観点検	・目視にて塗装剥離、腐食がないことを確認する	機能を果たす上で支障のないこと	○	○	○
			・架台及び容器の固定は確実かつ堅固であることを確認する	損傷、緩みがないこと	○	○	○
16	電装品	(1)外観点検	・端子部に損傷や緩みがないことを確認する	損傷、緩みがないこと	○	○	○
		(2)外観点検	・リレー接点に磨耗や焼損がないことを確認する	焼損(磨耗)がないこと	○	○	○
		(3)電源電圧点検	・電源ユニット端子台のR-S端子間の交流電圧が正常であることを確認する	AC 100V ± 5V			○
		(4)基板電源点検	・スイッチング電源の出力時の電圧が正常であることを確認	DC 24V±0.5V			○
17	伝送信号	(1)伝送信号点検	・信号が正常に伝送される事を確認する	詳細は、警報盤(モニター)参照		○	○
18	伝送データ	(1)伝送データ点検	・各表示が正常に伝送される事を確認する				○
19	清掃	(1)全般清掃 ・外観清掃 ・内部清掃(基盤、端子台、接続部等)	・埃、汚れなどを清掃する ・機械室内(設備周り)の清掃を行う	埃、汚れがないこと 汚れがないこと	○	○	○
20	ボルト	固定ボルトの確認	基礎及び架台を固定するボルトの状態を確認する	折損、緩み、亀裂がないこと			○

2. 空気供給装置(スクロール式)

別紙3

2.1 対象機種:空気圧縮機及び附属機器 (スクロールコンプレッサー22kw)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
1	設置場所	(1)扉の施錠	・供給設備の設置場所の出入口の扉が施錠出来ることを確認する	供給設備の設置場所の出入口の扉が施錠されていること	○	○	○
		(2)消火設備	・供給設備の設置場所に消火設備が完備されていることを確認する	供給設備の設置場所に消火設備が完備されていること	○	○	○
2	空気圧縮機 (コンプレッサー)	(1)設置環境 ・雨、蒸気が当たったり湿度は高くないか ・付近に爆発性引火性ガス有機溶剤等可燃物はないか ・周囲温度の測定 ・直射日光が当たっていないか	・目視,湿度を測定する ・目視 ・機械室内の室温を測定する ・目視	著しく湿度が高くないこと 付近に置かれていないこと 2℃～40℃以内であること(40℃及び年平均30℃以上は改善必要) 直射日光が当たっていないこと	○	○	○
		本体	(1)異常音・異常振動の有無	・目視並び聴音にて確認する	著しい音、振動が無いこと	○	○
	空気タンク ※ SLP-15EB-S56 SLP-22EB-S56 SLP-37EB-S56	(1)ドレンの有無	・ダנקのドレン抜きを行い、ドレンの有無を確認する	著しくドレンが溜まっていないこと	○	○	○
	吸込フィルタ	(1)汚れの有無	・目視	著しい汚れが無いこと ※エアブローによる清掃を実施 ※フィルターの交換の目安は1年であるので、この目安よりも早く交換の必要がある場合は、設置環境に問題があることが考えられるので調査を行う	○	○	○
		(2)フィルタの交換	・フィルタの交換を行う				○
	吸気金網	(1)汚れの有無	・目視	著しい汚れが無いこと ※金網部をウェス等で清掃を実施	○	○	○
	Vベルト	(1)異常音発生の有無	・聴音	運転中・起動時に異常音(スリップ音)が発生してないこと	○	○	○
	Vベルト	(2)ベルト張力確認	・音波式ベルト張力計で測定する	基準値内であること			○

2. 空気供給装置(スクロール式)

別紙3

2.1 対象機種:空気圧縮機及び附属機器 (スクロールコンプレッサー22kw)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
	安全弁	(1)変形・破損	・目視ならびに触手	異常な変形・破損が無いこと	○	○	○
		(2)取付部のリーク	・漏洩検知液により確認する	水泡が認められないこと	○	○	○
		(3)噴出し圧力の確認	・最高圧力付近で安全弁の心棒をつまみ上げ、吹出す事を確認する (定期的にASSY取替/取替時に作動確認) ※安全弁は、供給設備の製造業者の設計仕様に適合しなければならない	動作に不具合が無いこと (設定圧にて円滑に作動すること)	○	○	○
	換気扇	(1)動作確認	・コンプレッサの運転中に換気扇が正常に回転している事を確認する	回転が円滑であり、排気されていること	○	○	○
	電源端子台	(1)損傷緩みの有無	・目視とドライバを使用し、確認する	焼損が無いこと 緩みの無いこと	○	○	○
	タイマー	(1)動作確認	・ストップウォッチを用い、正常に遅延	設定時間で運転されていること	○	○	○
	ナイロンパイプ	(1)変形・破損・硬化	・目視ならびに触手	異常な変形・破損・硬化が無いこと	○	○	○
		(2)取付部のリーク	・漏洩検知液により確認する	水泡が認められないこと	○	○	○
	ナイロンチューブ	(1)変形・破損・硬化	・目視ならびに触手	異常な変形・破損・硬化が無いこと	○	○	○
		(2)取付部のリーク	・漏洩検知液により確認する	水泡が認められないこと	○	○	○
	フレキシブルチューブ	(1)変形・破損・錆発生	・目視ならびに触手	異常な変形・破損・錆の発生が無いこと	○	○	○
		(2)取付部のリーク	・漏洩検知液により確認する	水泡が認められないこと	○	○	○
	吸込みホース	(1)変形・破損・硬化	・目視ならびに触手	異常な変形・破損・硬化が無いこと	○	○	○
		(2)取付部緩みの有無	・目視ならびに触手	緩みが無いこと	○	○	○

2. 空気供給装置(スクロール式)

別紙3

2.1 対象機種:空気圧縮機及び附属機器 (スクロールコンプレッサー22kw)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
	圧力計	(1)変形・破損	・目視ならびに触手	異常な変形・破損が無いこと	○	○	○
		(2)取付部のリーク	・漏洩検知液により確認する	水泡が認められないこと	○	○	○
		(3)表示部の状態	・目視	針とびが無いこと 保護ガラスに汚れ曇りなどがなく 指示値が明確に確認できること	○ ○	○ ○	○ ○
ウォーターセパレータ	(1)外観の変形・破損	・目視ならびに触手	異常な変形・破損が無いこと	○	○	○	
	(2)ボディ・ハウジング内部の状態	・分解し目視並びに触手	汚れが無いこと 亀裂・破損が無いこと	○ ○	○ ○	○ ○	
	(3)エレメントの状態	・目視ならびに触手	異常な変形・破損が無いこと 汚れが無いこと ※交換の目安 2年	○ ○	○ ○	○ ○	
	(4)ガスケット・Oリングの状態	・目視ならびに触手	異常な変形・破損・硬化が無いこと 汚れが無いこと	○ ○	○ ○	○ ○	
	(5)接続部のリーク	・漏洩検知液により確認する	※交換の目安 2年				
	(6)サイトグラスの状態	・目視	水泡が認められないこと 汚れ曇りなどがなく明確に内部の状態が確認できること	○ ○	○ ○	○ ○	
自動排水装置 (コンプレッサー用) オートドレン トラップセット	(1)変形・破損 ・錆発生の有無	・目視ならびに触手	異常な変形・破損・錆の発生が無いこと	○	○	○	
	(2)ストレーナ部の詰まりの有無	・分解し各部の目視確認 ・エレメントに詰まりがある場合は、洗淨若しくは交換する	詰まりの原因になるものが無いこと エレメントが詰まっていないこと	○ ○	○ ○	○ ○	
	(3)電子タイマーの焼損・断線の有無	・目視	焼損・断線の無いこと	○	○	○	
	(4)ドレン排出時間	・ドレンの排出量に対し、排出時間が適正であるか	適正であること	○	○	○	
	(5)接続部のリーク	・漏洩検知液により確認する	水泡が認められないこと	○	○	○	

2. 空気供給装置(スクロール式)

別紙3

2.1 対象機種:空気圧縮機及び附属機器 (スクロールコンプレッサー22kw)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
3	コンプレッサー防振セット	(1)変形・破損・錆発生の有無	・目視ならびに触手	異常な変形・破損・錆の発生が無いこと	○	○	○
	フレキシブルチューブ	(1)接続部のリーク	・漏洩検知液により確認する	水泡が認められないこと	○	○	○
	コンプレッサー装置廻りフランジガスケット	(1)破損の有無	・目視ならびに触手	異常な破損が無いこと	○	○	○
		(2)接続部のリーク	・漏洩検知液により確認する	水泡が認められないこと	○	○	○
	六角ボルトセット	(1)変形・破損・錆発生の有無	・目視ならびに触手	異常な変形・破損・錆の発生が無いこと	○	○	○
		(2)接合部のリーク	・漏洩検知液により確認する	水泡が認められないこと	○	○	○
	アフタークーラー(空冷式)	(1)外観点検	・目視にて塗装剥離、腐食がないことを確認する	機能を果たす上で支障のないこと	○	○	○
			・基礎ボルト及び防振固定ボルトに緩みがないことを確認する	緩みがなく確実に固定されていること	○	○	○
		(2)配管接続部・オートドレントラップでの漏洩点検	・漏洩検知液により確認する	水泡が認められないこと		○	○
		(3)オートドレントラップの作動点検	・目視にてドレンが排出されることを確認する	円滑に作動すること	○	○	○
(4)オートドレントラップの分解清掃	・分解整備し、内部の清掃をする	目詰まりがないこと		○	○		
(5)防塵フィルター目詰まりの点検	・防塵フィルターに目詰まりがないことを確認する ・ブラシで清掃又は、エア吹き(医療用空気から取らない)	目詰まりがないこと 目詰まりがないこと	○	○	○		

2. 空気供給装置(スクロール式)

別紙3

2.1 対象機種:空気圧縮機及び附属機器 (スクロールコンプレッサー22kw)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
4	逆止弁	(6)入口空気温度の点検	(機器本体に温度計が附属している場合) ・付属の温度計により入口空気温度が仕様値以内であることを確認する	付属温度計にて70℃以下であること		○	○
		(7)周囲温度の測定	・温度計にて周囲温度を測定する	周囲温度が2℃～40℃以内のこと		○	○
		(1)シール材の損傷・劣化の点検	・分解整備し、目視にて劣化の確認をす	劣化がないこと			○
5	給水装置及び排水管	(1)水漏れ点検	・水漏れがないことを確認する	漏れがないこと	○	○	○
		(2)ストレーナー及び排水管の目詰まり点検	・分解整備し、目詰まりがないことを確認する	目詰まりがないこと		○	○
		(3)給水用電磁弁の作動点検	・異物の詰まりで出流れしていないか、正確に作動しているか確認する	開閉が確実なこと	○	○	○
6	リザーバタンク	(1)外観点検	・目視にて塗装剥離、腐食がないことを確認する ・基礎ボルト及び防振固定ボルトに緩みがないことを確認する ・銅、鏡板、管座などの損傷の有無点検	機能を果たす上で支障のないこと 緩みがなく確実に固定されていること	○	○	○
		(2)圧力計・圧力スイッチ・安全弁の漏洩及びリザーバタンクとの接点部の漏洩点検	・聴音又は漏洩検知液により漏洩がないことを確認する	水泡が認められないこと		○	○
		(3)安全弁の作動点検	・常用圧力にて、漏洩がないことを漏洩検知液により確認する	水泡が認められないこと		○	○
7	圧力スイッチ	(1)作動点検	・ON-OFFの設定圧力に対して正確に作動することを確認する	医療ガス設備諸元表参照	○	○	○
8	制御盤	制御盤点検方法に準ずる					

2. 空気供給装置(スクロール式)

別紙3

2.1 対象機種:空気圧縮機及び附属機器 (スクロールコンプレッサー22kw)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
9	ボルト	固定ボルトの確認	基礎及び架台を固定するボルトの状態を確認	折損、緩み、亀裂がないこと			○
10	通信線	(1)関連装置との連動点検	・関連装置から信号を送り正常に作動することを確認する(センサーユニット)	送信信号を確実に受信すること		○	○
11	その他 (運転データ)	(1)発停状態 通常運転 及び 追従運転				○	○
		(2)設定圧力 運転到達 (充填) 所要参考 時間	・各圧力SW設定の運転開始から停止までの時間を測定する (但し、使用状況で異なる為、参考とし、比較する)	定期保守時の参考とし、比較検討する		○	○
12	清掃	(1)全般清掃 ・外観清掃 ・内部清掃 (基盤、端子台、接続部等)	・埃、汚れなどを清掃する	埃、汚れがないこと 汚れがないこと	○ ○	○ ○	○ ○

2. 空気供給装置(空気除湿装置)

別紙4

2.2 対象機種:エアラインスター (E2400D)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
1	設置場所	(1)扉の施錠	・供給設備の設置場所の出入口の扉が施錠出来ることを確認する	供給設備の設置場所の出入口の扉が施錠されていること	○	○	○
		(2)消火設備	・供給設備の設置場所に消火設備が完備されていることを確認する	供給設備の設置場所に消火設備が完備されていること	○	○	○
2	本体外観	外観点検	・フレームに目視にて塗装剥離、腐食がないことを確認する ・基礎ボルト及び防振固定ボルトに緩みがないことを確認する ・聴音にてガス漏れ『シュー音』がないことを確認する ・弁の開閉状態が表示札どおりであることを確認する	機能を果たす上で不都合のないこと 緩みがなく確実に固定されていること シュー音がないこと 表示札と合致していること	○	○	○
		3 除湿浄化装置部					
	各継ぎ手 シール部	洩れ点検	・各継ぎ手、シール部の漏れを漏洩検知液にて確認する	・目視による発泡が無い事。	○	○	○
	ドレン排出用 電磁弁 (プレフィルター用)	(1)作動点検	・電磁弁の作動により適正にドライヤーの空気が切り替わり設定時間通り作動していること	O N: 2秒(初期設定) OFF: 5分(初期設定)	○	○	○
	プレ フィルター	(1)ドレン確認 清掃	・ドレンがないことを確認する ・オートドレン洗浄	著しくドレンがないこと	○	○	○
	アフター フィルター	(1)塵確認 清掃	・著しく塵がないことを確認する ・オートドレン洗浄	著しく塵がないこと	○	○	○
	ファイン フィルター	(1)塵、 オイルミスト 確認	・著しく塵、オイルミストがないことを確認する	著しく塵、オイルミストがないこと	○	○	○
	ファイナル フィルター	(1)オイル 臭気確認	・オイル臭気がないことを確認する	著しくオイル臭気がないこと	○	○	○
	圧力調整器	(1)配管 接続部の 漏洩点検	・漏洩検知液により確認する	水泡が認められないこと	○	○	○
		(2)圧力 調整器 本体の 漏洩点検	・漏洩検知液により確認する	水泡が認められないこと	○	○	○
	圧力調整器	(3)設定 圧力の点検	・圧力計にて設定値であることを確認する	供給装置の圧力設定値参照	○	○	○
		(4)分解 点検整備	・分解整備し、ダイヤフラム、シートを取替する				
<p>【注意事項】ダイヤフラム及びシート取替後、馴染みによる圧力降下を起こす場合があるため、後日(20日以内)必ず設定圧力の確認を行うこと。 保守担当者は物件毎のガス使用頻度並びに過去の経緯等を十分に考慮し計画的に実施すること。</p>							

2. 空気供給装置(空気除湿装置)

別紙4

2.2 対象機種:エアラインスター (E2400D)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
	露点センサー	センサーの校正	・メーカーに依頼する				
	ドライヤー	(1) 吸着剤	・露点温度が正常値を示していることを確認する	-40℃以下であること (付属パッキン類の交換)	○	○	○
		(2) パージ量の確認	・マスフローメーターを使用し測定を行う ・内部圧力計により、ベッセルの切替(吸着・再生)が行われることを確認する 注)E2000Dはコンプレッサーが7.5Kw×3か、15Kwで異なる	規定量の範囲内であること ±5% (元圧最高運転圧力時測定) E550D:136L/min E700D:182L/min E900D:238L/min E1200D:300L/min E2000D:498L/min		○	○
		(3) 動作時間確認	・内部圧力計により、ベッセルの切替(吸着・再生)が設定時間通り(GA,GB)にて確認する	3分周期(2分30秒⇒30秒)	○	○	○
		(4) 露点警報確認	・センサーを外し(大気開放)、警報が鳴ることを確認する	-20℃にて警報 -20℃以下にて復旧		○	○
		(5) 交換ランプ点検(エレメント・吸着剤)	・交換ランプの点灯・消灯の有無を確認する	エレメント = 運転積算時間17,000時間で点灯 吸着剤 = 運転積算時間8,000時間で点灯	○	○	○
	サイレンサー	(1) 排出音に変動は無いか	・消音効果が正常であることを聴音にて確認する	著しい吐出音がしないこと 初期状態と著しい差異がないこと	○	○	○
		(2) 目詰まり点検	・目視にて目詰まりがないかを確認する	パージ流量に問題がないこと			
	切替バルブ	切替点検確認	・定期的な切替操作が行われていることを確認する ・使用⇔待機を手動で切替、バルブ操作に問題がないことを確認する	メーカー推奨:15日サイクル	○	○	○

2. 空気供給装置(空気除湿装置)

別紙4

2.2 対象機種:エアラインスター (E2400D)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期								
					3か月	6か月	1年						
4	制御部 (表示部・操作部) 表示部	表示灯点検	<p>・共通表示が点灯していないことを確認する(点灯時は早急に処置を行う ※ドライヤー切替以外)</p> <p>注) 上限・下限・異常等供給に関する又は、影響が考えられる内容(テスト)については、担当者との協議の上行う</p> <p>注) 一次側の警報及び圧力表示器は別紙制御盤を参照</p>	<p>共通表示</p> <table border="1"> <tr> <td>⑦</td> <td>⑧</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>⑩</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>⑫</td> </tr> </table>	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫			
				⑦	⑧								
⑨	⑩												
⑪	⑫												
			<p>内容</p> <p>① 運転=運転中点灯</p> <p>② 故障=配線用遮断器のトリップ中に点灯</p> <p>③ 停止=停止中点灯(待機中)</p> <p>④⑤ プレ、アフターフィルター交換 =積算で約1年間使用したときに点灯</p> <p>⑥ 吸着剤交換 =積算で約2年半使用したときに点灯</p> <p>⑦ 送気圧力上昇 =送気圧力が下限(0.48MPa)以上のときに点灯、圧力が0.45MPa以上に復旧した際警報確認ボタンを押すと消灯します</p> <p>⑧ 露点上昇異常 =露点上昇時点灯(出荷時-20℃設定) 注)各地方で異なります。</p> <p>⑨ 送気圧力低下異常 =送気圧力が下限(0.32MPa)以上のときに点灯、圧力が0.35MPa以上に復旧した際警報確認ボタンを押すと消灯します</p> <p>⑩ PC異常 =エラー検出や回路のサーキットプロテクターがトリップしたときに点灯します</p> <p>⑪ 低圧パージカット =送気圧力が0.35MPaのときに点灯し、パージエアーを強制的に止めます。圧力が0.38MPa以上に復旧すると自動的にパージは再開されます</p> <p>⑫ ドライヤー切替 =ドライヤーの切替時間(初期設定15日)が近づくと点灯します 待機側に切替えると消灯します</p>	○	○								
	各種チューブ	硬化検査	・接続部の漏洩及び各チューブの亀裂を確認する	漏洩、亀裂がないこと、弾力性があること	○	○	○						
	圧力スイッチ	送信検査	・標準圧力計と比較して誤差がないことを確認する	圧力表示誤差範囲は以下のとおり ±0.020MPa(0.2kg/cm ²)以内 誤差のある場合は調整する			○						
	スイッチング パワー サプライ	入力電圧確認	・入力の電圧が正常であることを確認 [R] - [S]	AC200V ± 10V			○						
		出力電圧の確認	・出力時の電圧が正常であることを確認 [+V] - [-V]	AVR1:DC 24V ± 0.4V			○						
	通信線	関連装置との連動点検	・関連装置から信号を送り正常に作動することを確認する	送信信号を確実に受信する			○						
5	清掃	(1) 全般清掃 ・外観清掃 ・内部清掃	・埃、汚れなどを清掃する ・機械室内(設備周り)の清掃を行う	埃、汚れがないこと	○	○	○						
6	ボルト	固定ボルトの確認	基礎及び架台を固定するボルトの状態を確認する	折損、緩み、亀裂がないこと			○						

3. 吸引供給装置

3.1 対象機種:吸引ポンプ(6.6kw オイル式)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
1	設置場所	(1)扉の施錠	・供給設備の設置場所の出入口の扉が施錠出来ることを確認する	供給設備の設置場所の出入口の扉が施錠されていること	○	○	○
		(2)消火設備	・供給設備の設置場所に消火設備が完備されていることことを確認する	供給設備の設置場所に消火設備が完備されていること	○	○	○
2	吸引ポンプ	(1)外観点検	・目視にて塗装剥離、腐食がないことを確認する	機能を果たす上で支障のないこと	○	○	○
			・接続部、端子台等の埃、汚れなどの清掃を行う	埃、汚れがないこと(機械室内含む)	○	○	○
			・銘板の取付確認と報告書との比較確認 オイル量 モーター容量 定格電流	変更や間違いがないこと	○	○	○
			・オイル痕の確認	漏れの特定を行う	○	○	○
			・各種SW状態確認	初期状態を確認	○	○	○
			・HMの運転時間確認	点検時の数値を確認	○	○	○
		(2)オイル点検	・目視により適量であることを確認する		○	○	○
			・目視によりオイルの状態を確認	4段階表にて状態確認	○	○	○
		(3)オイル取替	・規定運転時間に達したら取替える(特にオイルの汚れがひどい場合はフィルターも同時取替)	500時間または半年		○	○
		(4)オイルフィルター取替	・規定運転時間に達したら取替える	1,000時間または1年			○
(5)圧力SW点検 (植田製、コパル製)	・運転し自動、交互、追従運転するか確認する	選択通りに作動すること	○	○	○		
	・オフディレイ(締切運転)時間の測定	設定時間通りで停止すること(初期設定2分)	○	○	○		
	・暖気運転機能の確認	設定圧力、設定時間通りであること	○	○	○		
(6)運転音 ・振動点検	・著しい音、振動がないことを聴音・触診にて確認する	ベアリングノイズ、ローターノイズがないこと	○	○	○		
(7)カップリングの緩み、損傷の点検	・カップリングに緩み、損傷がないことを目視及び工具にて確認する	緩み、損傷のないこと カップリングギヤの隙間 R5 0010～0250 : 2～5 mm R5 0400～1600 : 5～10 mm			○		

3. 吸引供給装置

3.1 対象機種:吸引ポンプ(6.6kw オイル式)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
		(8)ゴム プッシュの 点検	・損傷や亀裂等がないこと	定期交換を行う	○	○	○
		(9)据付状態 の点検	・基礎ボルト及び防振固定ボルトに 緩みがないことを確認する	緩みがなく確実に固定されていること	○	○	○
		(10)本体廻り 各部と 接続部の 漏入点検	・聴音、触手により確認する	漏洩のないこと		○	○
		(11)EX フィルター	1)ガスバラストからオイルが 逆流していないか 2)クラックが生じていないか ・プレッシャー測定(背圧) ※専用治具(メーカー専用治具)にて 測定を行う ※フィルタースプリングの固定状態確認	0.06MPa以内であること 若干外向きに沿っていること			○
		(12)インレット スクリーン 点検	・目視にて目詰まりがないことを 確認する ・コンカルスプリングが正常状態である こと	目詰まりがないこと バルブプレートとの間に隙間があること		○	○
		(13)冷却 ファンの 状態点検	・フィン損傷や、溶接部亀裂が ないこと	稼働状態によって定期交換を行う。	○	○	○
		(14)性能点検	・吸込み圧力の測定を行う (締切運転時の到達真空度) ・連続運転時(30分程度)の温度を確認 ・ガスバラストの逆止機能確認	‘-100kPa以下であること 異常発熱がないこと(100℃未満) 詰まりや漏洩がないこと		○	○
		(15)漏洩点検	・目視により各部よりオイル漏れが ないことを確認する (特にオイルシール部の漏洩は 整備後には十分に確認を行うこと)	オイル漏れがないこと	○	○	○

3. 吸引供給装置

3.1 対象機種:吸引ポンプ(6.6kw オイル式)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
3	レシーバタンク	(1)外観点検	<ul style="list-style-type: none"> 目視にて塗装剥離、腐食がないことを確認する 基礎ボルト及び防振固定ボルトに緩みがないことを確認する 接続部、本体等の埃、汚れなどの清掃を行う 	機能を果たす上で支障のないこと 緩みがなく確実に固定されていること 埃、汚れがないこと	○	○	○
		(2)タンク内のドレンの点検	<ul style="list-style-type: none"> タンクのドレンバルブを開き大気を吸引させ確認する 	ドレンがないこと	○	○	○
4	吸引フィルター	(1)エレメントの目詰まり確認	<ul style="list-style-type: none"> 目詰まりのないことを確認する 	目視にて目詰まり確認	○	○	○
5	逆止弁	(2)シール材の損傷・劣化の点検	<ul style="list-style-type: none"> 分解整備し、損傷、劣化がないことを確認する 	劣化がないこと			○
			<ul style="list-style-type: none"> Oリングに劣化、亀裂がないことを確認する (ヘッド部に緩衝材が入っていること) 	劣化、亀裂がないこと		○	○
6	電動ボールバルブ	(1)開閉機能点検	<ul style="list-style-type: none"> 異物の詰まりで出流れしていないか、正確に作動していることを確認する (手動工具の確認を行う) 	開閉が確実なこと (10秒程度で開閉作動)		○	○
7	圧力計、圧力表示器	(1)圧力表示値の点検	<ul style="list-style-type: none"> 標準圧力計と比較して誤差がないことを確認する 	圧力表示誤差範囲は以下のとおり ±2.7kPa(20mmHg)以内 誤差のある場合は調整する			○
		(2)制御信号出力の点検	<ul style="list-style-type: none"> 各モーターの運転・停止及び警報が正常に作動することを確認する 	以下の通り作動すること 1.圧カスイッチ1(PS1) 注意)参考数値 タイマーNo.1:250mmHg タイマーNo.2:270mmHg タイマーNo.3:300mmHg タイマーNo.4:500mmHg 2.暖気運転圧力-62KPa		○	○
		<ul style="list-style-type: none"> 追従運転動作確認。各設定時間にて追従運転を開始すること 	1台目10分、2台目15分		○	○	

3. 吸引供給装置

3.1 対象機種:吸引ポンプ(6.6kw オイル式)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
8	通信線	(1)関連装置との連動点検	JIS C 8306 7-(1)(2)による ・関連装置から信号を送り正常に作動する事を確認する	100MΩ以上であること 送信信号を確実に受信すること			○
9	吐出管(ピン)	ドレンの確認	・逆止弁内、吐出管先端部にドレンがないことを確認する (オイルミストが混入する場合はEXフィルター点検)	ドレンがないこと	○	○	○
10	清掃	(1)全般清掃 ・外観清掃 ・内部清掃 (基板、端子台、接続部等)	・埃、汚れなどを清掃する ・機械室内(設備周り)の清掃を行う	埃、汚れがないこと	○	○	○

4. シャットオフバルブ

別紙6

4.1 対象機種:シャットオフバルブ

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期			
					3か月	6か月	1年	
1	配管	(1)外観点検	・露出配管部分の損傷、支持金物に緩みがないことを確認する	配管に損傷のないこと 支持金物に緩みがなく確実に固定されていること	○	○	○	
			・ガス別表示が正確に行われていることを確認する	識別表示が行われていること		○	○	
			・接続部、本体等の埃、汚れなどの清掃を行う	埃、汚れがないこと	○	○	○	
2	シャットオフバルブ	(1)バルブ本体と配管接続部の漏洩点検	・漏洩検知液(スヌープ)により確認する	水泡が認められないこと	○	○	○	
			(2)ボックスへのバルブ固定ビスの緩みの点検	・目視及び工具等で緩みのないよう増し締めをする	緩みがないこと	○	○	○
			(3)バルブの開閉操作の点検	・手操作によりハンドル操作が円滑であることを確認する (開は閉方向へ1/10程度、閉は閉方向にて確認を行う)	円滑であること			○
3	化粧プレート	(1)ボックスへの取付状態の点検	・目視により正常であることを確認する	ガタがないこと	○	○	○	
4	窓板	(1)ガス名の表示の点検	・目視によりガスの名称又は記号、及び識別色の確認	表示が正確、明瞭なこと		○	○	
			(2)損傷の有無の確認	・目視により損傷の確認	破損がないこと	○	○	○
5	ボルト	固定ボルトの確認	基礎及び架台を固定するボルトの状態を確認	折損、緩み、亀裂がないこと			○	

5. アウトレットバルブ

別紙7

5.1 対象機種:壁取付式アウトレットバルブCPS,NSV,RB (ペンダント、コラム、ウォール、モジュールに類するものも含む)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
1	アウトレットバルブ	(1)ボックスへの固定ビスの緩み点検	・アウトレットバルブに接続したアダプタプラグを前後に左右上下に動かし緩みを確認する	緩みがないこと	○	○	○
		(2)導入接手とバルブ接続部の漏洩点検	・各フロアの任意の1個について、漏洩検知液(スヌープ)により確認する	水泡が認められないこと			○
		(3)アダプター取付前後の漏洩点検	・アウトレットに耳を近づけ確認、アダプタプラグを前後に左右上下に動かし聴音にて点検	漏れのないこと	○	○	○
		(4)アダプターの脱着状態の機能点検	・接続したアダプタープラグをねじったり引っ張ってみる、着脱が固すぎ、甘過ぎ、傾いたりしないか点検	円滑、確実であること	○	○	○
		(5)供給圧力(配管圧力)と流量の測定点検	・医療ガスの種類ごとに定められた配管端末器(アウトレット)が標準送気圧力内であるとき、最低流量を流した時の圧力変動が最大変動圧力の範囲内であること。 注1)点検作業の際には点検用具を用いて個々の配管端末器(アウトレット)ごとに確認すること。 注2)標準送気圧力、最低流量、最大変動圧力は「配管端末器(アウトレット)の圧力と流量」によるものとする。	付表.1 医療ガス設備諸元表参照	○	○	○
		(6)ガス同定点検	・圧力計(標準計)又は酸素濃度計を使用して、各フロアの任意の1個についてガスの同定試験を行う	配管端末器での酸素濃度参照		○	○
		(7)空気の露点温度測定	・露点計を使用して、3箇所の空気アウトレットにて露点温度を測定する	配管圧力下での露点5℃未満			○
		(8)ピンガイドと防塵キャップの損傷・磨耗状態の点検	・目視により著しい損傷が無いこと ピン、シュレーダーガス別ガイドの形状を確認する	損傷、磨耗がないこと	○	○	○
		(9)ハンドルの作動状態の点検	・手操作で緩みが無く動きが円滑であることを確認する	円滑であること			○

5. アウトレットバルブ

別紙7

5.1 対象機種:壁取付式アウトレットバルブCPS,NSV,RB (ペンダント、コラム、ウォール、モジュールに類するものも含む)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
2	化粧プレート	(1)ガス名の表示の点検 (2)プレート取付ビスの緩みとフックベースの固定状態の点検	・目視によりガスの名称又は記号、及び識別色の確認 ・目視及び工具等で緩みが無いことを確認する	表示が正確、明瞭なこと 医療ガス設備の識別色 参照 緩みがないこと	○	○	○
3	ボルト	固定ボルトの確認	基礎及び架台を固定するボルトの状態を確認	折損、緩み、亀裂がないこと	○	○	○

5. アウトレットバルブ

別紙8

5.2 対象機種:天井吊下式アウトレットバルブ

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
1	導入接手	(1)導入接手とホース接続部の漏洩点検	・漏洩検知液(スヌープ)により確認する	水泡が認められないこと			○
		(2)導入接手の緩み点検	・目視及び工具等で緩みのないよう増し締めをする	緩みがないこと			○
2	ホース	(1)亀裂ホースのねじれ等の劣化状況の点検	天井吊下式の配管端末器(アウトレット)の一部を構成するホースアセンブリに劣化、変形及び亀裂がないこと(加圧されていない状態でホース内径の10倍の内半径に曲げて確認すること。)	・目視により亀裂、劣化の無いことを確認する ・漏れのないこと		○	○
		(2)ガス別の表示は正しく明瞭かの点検	・目視によりガスの名称又は記号、及び識別色の確認	表示が正確、明瞭なこと	○	○	○
3	リトラクター	(1)ホースの上下作動が円滑に行えるか作動点検	・手操作及び目視により円滑に作動することを確認する	円滑であること	○	○	○
4	化粧プレート	(1)ガス名の表示の点検	・目視によりガスの名称又は記号、及び識別色の確認	表示が正確、明瞭なこと 医療ガス設備の識別色 参照	○	○	○
		(2)プレート取付ビスの緩みの点検	・目視及び工具等で緩みが無いことを確認する	緩みがないこと	○	○	○
5	ボルト	固定ボルトの確認	基礎及び架台を固定するボルトの状態を確認	折損、緩み、亀裂がないこと			○

6. 高圧窒素アウトレット

別紙9

6.1 対象機種:窒素圧力調整装置

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
1	圧力調整装置	(1)外観点検	<ul style="list-style-type: none"> 目視にて塗装剥離、腐食がないことを確認する 聴音にてガス漏れ『シュー音』がないことを確認する 調整器に異常なガス流音がないことを確認する 	機能を果たす上で不都合のないこと シュー音がないこと 異常音がないこと	○	○	○
		(2)漏洩点検	<ul style="list-style-type: none"> 接続部を漏洩検知液により確認する 	水泡が認められないこと			○
2	供給圧力開閉ハンドル	(1)ハンドルの開閉操作の点検	<ul style="list-style-type: none"> 手操作及び目視により円滑に操作できることを確認する 	円滑に操作できること		○	○
3	圧力調整ハンドル	(1)圧力調整点検	<ul style="list-style-type: none"> 調整ハンドルにより圧力調整が確実にできることを確認する 	確実に圧力調整ができること		○	○
4	圧力調整器	(1)シート漏れの点検	<ul style="list-style-type: none"> 未使用状態にて設定圧力に変動がないことを確認する 	設定圧力が変動しないこと	○	○	○
		(2)リリースの点検	<ul style="list-style-type: none"> 目視によりリリース機能が正常に作動することを確認する 	確実に圧力調整ができること		○	○
5	アウトレットバルブ	(1)外観点検	<ul style="list-style-type: none"> 取り付け状況及び、防塵キャップの破損等を確認する 	破損、紛失がないこと	○	○	○
		(2)脱着時の漏洩点検	<ul style="list-style-type: none"> アダプター着脱時の漏洩を聴音により確認する 	シュー音のないこと	○	○	○
		(3)アウトレットの着脱点検	<ul style="list-style-type: none"> アダプターの着脱が円滑に行えることを確認する 	円滑に行えること	○	○	○
		(4)アウトレット圧力測定点検	<ul style="list-style-type: none"> 基準計を取り付け指針値を確認する 	供給装置の圧力設定値参照	○	○	○
		(5)アウトレット流量測定点検	<ul style="list-style-type: none"> 流量計を取り付け、供給圧力開閉ハンドル『開』、供給圧力増減ハンドルにて測定圧力に合わせ流量を測定する 	医療ガス設備諸元表参照	○	○	○
6	ボルト	固定ボルトの確認	<ul style="list-style-type: none"> 基礎及び架台を固定するボルトの状態を確認 	折損、緩み、亀裂がないこと			○

7. 余剰ガス回収装置

別紙10

7.1 対象機種:非治療用空気減圧装置

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
1	減圧装置	(1)外観点検	<ul style="list-style-type: none"> 目視にて塗装剥離、腐食がないことを確認する 聴音にてガス漏れ『シュー音』がないことを確認する 弁の開閉状態が表示札どおりであることを確認する 調整器に異常なガス流音又は霜付がないことを確認する 接続部、端子台等の埃、汚れなどの清掃を行う 	機能を果たす上で不都合のないこと シュー音がないこと 表示札と合致していること 霜付・異常音がないこと 埃、汚れがないこと	○	○	○
		(2)漏洩点検	<ul style="list-style-type: none"> 接続部を漏洩検知液(スヌープ)により確認する 	水泡が認められないこと	○	○	○
2	圧力調整器	(1)シート漏れの点検	<ul style="list-style-type: none"> 未使用状態にて設定圧力に変動がないことを確認する 	ISO10524-2に適合していること 設定圧力が変動しないこと		○	○
		(2)設定圧力の点検	<ul style="list-style-type: none"> 設定圧力が正常であることを確認する 	設定圧力 294(3.0kg/cm ²)±20kPa(0.2Kg/cm ²)		○	○
3	ボルト	固定ボルトの確認	基礎及び架台を固定するボルトの状態を確認	折損、緩み、亀裂がないこと			○

8. 警報装置・制御盤

別紙11

8.1 対象機種:中央監視盤(MM VI)・区域監視盤(エリアモニター)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
1	外箱	(1)外観点検	・目視にて塗装剥離、腐食がないことを確認する	機能を果たす上で不都合のないこと	○	○	○
2	中央監視部	(1)伝送確認 (定置式液酸)	・発信元データと受信データとが一致していることを確認する 発信元：定置式液酸(CE)センサーユニット 確認項目：液酸残量値・供給圧力 空瓶警報ランプ：残量値 30%以下 残量異常ランプ：残量値 10%以下 供給圧異常ランプ：0.32MPa以下、0.48MPa以上(※) (音圧レベルは、JIS B 8346 に従う)警報ブザー：ブザー強音鳴動(ランプ点滅) ↓ ↓ 【ブザー停止】ボタンを押す ↓ ブザー弱音鳴動(ランプ点灯) ↓ ↓ 復旧 (警報状態解除) ↓ ブザー停止 (ランプ消灯)			○	○
		(2)伝送確認 (LGRh)	・発信元データと受信データとが一致していることを確認する 発信元:LGRhマニホールド 確認項目:元圧値・供給圧力値 空瓶警報ランプ:残量値 7.0MP以下 残量異常ランプ:残量値 1.0MPa以下 供給圧異常ランプ:0.32MPa以下、0.48MPa以上(※) (A 特性音圧レベルは、JIS B 8346 に従う)警報ブザー:2-(1)に準拠			○	○
		(3)伝送確認 (空気)	・発信元データと受信データとが一致していることを確認する 発信元:機械室(空気)センサーユニット 確認項目:元圧値・供給圧力値 No.1、No.2運転ランプ:該当ランプの点灯/消灯確認 No.1、No.2故障ランプ:該当ランプの点灯/消灯確認 元圧異常ランプ:0.45MPa以下、0.75MPa以上(※) 供給圧異常ランプ:0.32MPa以下、0.48MPa以上(※) (音圧レベルは、JIS B 8346 に従う)警報ブザー:2-(1)に準拠			○	○
		(4)伝送確認 (吸引)	・発信元データと受信データとが一致していることを確認する 発信元：機械室(吸引)センサーユニット 確認項目：供給圧力値 No.1、No.2運転ランプ:該当ランプの点灯/消灯確認 No.1、No.2故障ランプ:該当ランプの点灯/消灯確認 供給圧異常ランプ:水封式 -33kPa以下、-73kPa以上(※) 油回転 -47kPa以下、-87kPa以上(※) (音圧レベルは、JIS B 8346 に従う)警報ブザー:2-(1)に準拠			○	○
		(4-1) 伝送確認 (非治療用空気) ・減圧式	・発信元データと受信データとが一致していることを確認する 発信元：院内(非治療用空気)センサーユニット 供給圧異常ランプ:0.25MPa以下、0.35MPa以上(※) (音圧レベルは、JIS B 8346 に従う)警報ブザー:2-(1)に準拠				

8. 警報装置・制御盤

別紙11

8.1 対象機種:中央監視盤(MM VI)・区域監視盤(エリアモニター)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
3	区域監視部	(1)機能確認	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアモニター上の警報が正常に表示されることを確認する <p>該当区域のエリアモニター内部の圧力センサー取付ナットを徐々に緩め配管圧力を下げていき下限警報が発生すると同時に、中央監視モニターへ伝送されることを確認する</p>	該当ランプの点灯/消灯確認		○	○
4	制御部	(1)機能確認	<ul style="list-style-type: none"> ・テストボタンにてランプの点灯・点滅及びブザーの鳴動が正常に作動することを確認する ①テストボタンを押す 	不都合がないこと 正常ランプ消灯 他のランプは全て点滅、ブザー鳴動(強音) <small>(音圧レベルは、JIS B 8346 に従う)</small>		○	○
		(2)動作確認	<ul style="list-style-type: none"> ・テストボタンを押し、テストモードにし以下テストを行う ①画面テスト ②ブザーテスト ③印刷テスト 	正常であること	○	○	○
		(3)時刻調整	<ul style="list-style-type: none"> ・テストモードにし、ウィンドー画面にて調整を行う 	現時刻に合わせる	○	○	○
		(4)プリンター	<ul style="list-style-type: none"> ・操作部の表示で「異常」「用紙切れ」ランプが点灯していない事を確認する 	正常であること	○	○	○
		(5)システム再起動	<ul style="list-style-type: none"> ・システムをシャットダウンし、再起動させて、システムが正常に起動されることを確認する 	正常であること		○	○
5	電源	(1)電圧測定	<ul style="list-style-type: none"> ・テスターにて測定する 電源電圧 スイッチング電源出力電圧 	規定範囲内にあること AC100V ±5V DC24V ±0.4V		○	○
6	清掃	(1)全般清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・埃、汚れなどを清掃する ・外観清掃 ・内部清掃(基板、端子台、接続部等) 	埃、汚れがないこと	○	○	○
7	接続状態	固定ボルトの確認	<ul style="list-style-type: none"> 基礎及び架台を固定するボルトの状態を確認 	折損、緩み、亀裂がないこと			○
		端子台等ビス状態確認	<ul style="list-style-type: none"> 端子台又はコネクターの接続状態を確認する 	緩み被服の剥がれ、外れ等がないこと			○

8.2 対象機種:電源盤(マニフォールド電源、伝送ユニット含む)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
1	外箱	(1)外観点検	・目視にて塗装剥離、腐食がないことを確認する	機能を果たす上で不都合のないこと	○	○	○
2	表示灯	(1)表示ランプの点検	・電源ランプの点灯状態を確認する	チラツキ、欠落のないこと	○	○	○
3	内装品	(1)端子部の緩み点検	・工具及び触手にて緩みのないことを確認する	緩みがないこと	○	○	○
		(2)電装品の確認	・目視にて焼損等のないことを確認する	焼損等のないこと	○	○	○
		(3)ケーブル点検	・目視にて被覆等に損傷のないことを確認する	損傷のないこと	○	○	○
4	電源	(1)電圧測定	・テスターにて測定する 電源電圧 スイッチング電源出力電圧	規定範囲内にあること AC100V ±5V DC5V ±0.25V		○	○
5	清掃	(1)全般清掃 ・外観清掃 ・内部清掃 (基板、端子台、接続部等)	・埃、汚れなどを清掃する	埃、汚れがないこと	○	○	○
6	接続状態	固定ボルトの確認	基礎及び架台を固定するボルトの状態を確認	折損、緩み、亀裂がないこと			○
		端子台等ビス状態確認	端子台又はコネクタの接続状態を確認する	緩み被服の剥がれ、外れ等がないこと			○

8.3 対象機種:制御盤(遠隔・手元操作盤に類するものも含む)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期			
					3か月	6か月	1年	
1	外箱	(1)外観点検	・目視にて塗装剥離、腐食がないことを確認する	機能を果たす上で不都合のないこと	○	○	○	
			・聴音にて盤内で異常音が出ていないことを確認する	異常音がないこと	○	○	○	
			・聴音にて電装品がチャタリングを起こしていないことを確認する	チャタリングがないこと	○	○	○	
2	表示灯	(1)表示ランプの点検	・表示ランプの点灯が正常であることを確認する	チラツキ、欠落のないこと	○	○	○	
3	電装品	(1)電装品の緩み点検	・工具及び触手にて緩みのないことを確認する	緩みがないこと	○	○	○	
			(2)端子部の緩み点検	・工具及び触手にて緩みのないことを確認する	緩みがないこと	○	○	○
				(3)各接点部の確認	・目視にて焼損、摩耗のないことを確認する	焼損、摩耗のないこと	○	○
			(4)電流計作動点検		・電流計の作動が正常であることを確認する	円滑に作動すること	○	○
			(5)電流計指示値点検	・電流計の指示値が正常であることを確認する	計測器で測定し誤差がないこと(±10%)			○
			(6)電流測定点検	・計測器で測定し規定値以内であることを確認する	規定値以内であること			○
			(7)電圧測定点検	・計測器で測定し規定値であることを確認する	規定値であること(±10%)			○
			(8)マグネットスイッチ	・接点部の摩耗確認	異常な煤がないこと			○
	電子カウンタ	(1)カウント数確認	規定回数を超えていないか確認する	規定回数内であること	○	○	○	
	スイッチング パワー サプライ	(1)動作表示確認	・目視	LED(緑)が点灯していること	○	○	○	
			(2)定格電圧測定	・計測器で測定し24V(±0.3V)であることを確認する	規定値以内であること			○
			(3)定格電流測定	・計測器で測定し0.3Aであることを確認する	規定値以内であること			○

8. 警報装置・制御盤

8.3 対象機種:制御盤(遠隔・手元操作盤に類するものも含む)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
	変流器	(1)運転状況	・計器の指示値を目視で確認する	異常値指示がないこと	○	○	○
		(2)音振動	・聴音し異常音発生の有無を確認する	異常音・振動がないこと	○	○	○
			(1)鉄心のびびり音 (2)共振音 (3)放電音				
		(3)臭気	・異常臭気発生の有無	異常臭気が無いこと	○	○	○
		(4)外観点検 (目視)	・錆びの発生・腐食の有無を確認する	発生・腐食が無いこと	○	○	○
			・端子の過熱による変色の有無を確認する	変色が無いこと	○	○	○
			・変形・破損(端子・取付足)の有無を確認する	変形・破損が無いこと	○	○	○
			・汚損の有無を確認する	汚損がないこと	○	○	○
			・亀裂の有無を確認する	亀裂がないこと	○	○	○
			・放電こんの有無を確認する	放電こんがないこと	○	○	○
	・トラッキングの有無を確認する	トラッキングがないこと	○	○	○		
4	圧縮空気 供給装置用 ・エアライン スター ・メディカル エアユニット	(5)取付状態	・締め付け状態を工具を使用し確認する	締め付けが十分であること			○
		(6)各接続部 点検	・締め付け状態を工具を使用し確認する	締め付けが十分であること			○
		圧力表示器 確認 (一次側)	・標準計と比較し正常であることを確認する	正常であること	○	○	○
		警報確認	・設定値で警報発報があること	メーカー基準参照 (警報発報は病院担当者と打合せ行う)			○
		露点計確認	・表示は正確か基準露点計による 比較検査を行なう	正常数値であること			○

8. 警報装置・制御盤

別紙13

8.3 対象機種:制御盤(遠隔・手元操作盤に類するものも含む)

No.	構成部品	点検項目	点検方法	判定基準・規格	点検周期		
					3か月	6か月	1年
5	清掃	(1)全般清掃 ・外観清掃 ・内部清掃	・埃、汚れなどを清掃する	埃、汚れがないこと	○	○	○
6	接続状態	固定ボルトの 確認	基礎及び架台を固定するボルトの 状態を確認	折損、緩み、亀裂がないこと			○
		端子台等ビス 状態確認	端子台又はコネクタの接続状態を 確認する	緩み被服の剥がれ、外れ等がないこと			○